

【過去問分析(1)】「I. 設計条件」の過去問一覧表(1)

H21 貸事務所ビル <small>(1階に展示用の貸スペース、基準階に一般事務用の貸スペースを計画する。)</small>	H22 小都市に建つ美術館	H23 介護老人保健施設 <small>(通所リハビリテーションのある地上5階建ての施設である。)</small>	H24 地域図書館 <small>(段床形式の小ホールのある施設である。)</small>
<p>I. 設計条件</p> <p>この課題は、大都市近郊の市街地において、1階に自動車を展示するショールーム、2～7階(以下「基準階」という。)に一般事務用の貸事務室をもつ貸事務所ビルを計画するものである。貸事務室については、基準階有効率【(基準階の賃貸部分の床面積/基準階の床面積)×100(%)】に配慮し、収益性の高いものを目指すものとする。</p>	<p>I. 設計条件</p> <p>この課題は、ある小都市の市街地の公園の一角に建つ市立美術館を計画するものである。本施設は、地元出身の画家の作品の常設展示を行うとともに、企画展示や地域住民の美術活動の発表の場となる展示スペースを設けるものとする。また、子どもの美術学習・創作活動や地域住民の趣味の活動(以下「ワークショップ」という。)の場として、アトリエ及び屋外創作広場を設けるものとする。</p> <p>ワークショップにおいては、陶芸教室、絵画教室のほか、30人程度の小学生や親子などが、公園で集めた木の実や川原の石などを利用して工作をしたり、公園や河川敷などでスケッチをしたりする。</p>	<p>I. 設計条件</p> <p>この課題は、大都市近郊の市街地において、病院に併設される通所リハビリテーション(以下「デイケア」という。)のある介護老人保健施設を計画するものである。本施設は、高齢者等が居宅における生活への復帰を念頭において、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とし、入所者84人、デイケア通所者15人を定員とする。また、入所者が明るく家庭的な雰囲気の中で共同生活ができるように配慮し、自然光を取り入れて明るく開放的な空間となるように計画する。</p>	<p>I. 設計条件</p> <p>この課題は、ある小都市の市街地の公園の一角に建つ地域図書館を計画するものである。本施設は、図書館の機能に加えて、小ホール、展示ギャラリー、会議室等を設けて、講演会やセミナー、ワークショップ、映画上映会等を開催できるものとし、様々な世代の地域住民の学習や交流の場となるように計画する。</p>
H25 大学のセミナーハウス	H26 温浴施設のある「道の駅」	H27 市街地に建つサービス付き高齢者向け集合住宅 <small>(基礎免震構造を採用した建築物である。)</small>	H28 子ども・子育て支援センター <small>(保育所、児童館・子育て支援施設)</small>
<p>I. 設計条件</p> <p>この課題は、都市近郊の湖畔に建つ美術系の大学のセミナーハウスを計画するものである。本施設は、教員や講師を囲んでの実習や討論を通じてコミュニケーションを図る場であるとともに、豊かな自然を満喫することで心身をリフレッシュする場でもある。また、地域住民との交流の場となるように発表会、講演会、ワークショップ等ができる計画とする。</p>	<p>I. 設計条件</p> <p>この課題は、ある地方都市の郊外の溪流沿いに建つ「道の駅」を計画するものである。本施設は、休憩、情報発信等のサービス施設に加えて、地域振興や地域住民の交流の場となるように、地域特産品売場、レストランのほか、地域住民も利用できる温浴施設を設けるものとする。また、敷地に隣接する駐車場は、本施設の利用者だけでなく、親水公園や溪流で水遊び・散策等をする者も利用することができるものとする。</p>	<p>I. 設計条件</p> <p>この課題は、中核都市の市街地にあるにぎやかな商店街と公園等の一角に建つサービス付き高齢者向け集合住宅を計画するものである。本施設は、高齢者向け集合住宅(賃貸)に加えて、居住者も利用できるサービス機能(機能訓練室、浴室等)のほか、地域住民も利用できるレストラン等を設け、地域住民と居住者とが交流できるようにする。</p>	<p>I. 設計条件</p> <p>この課題は、中核都市の市街地にある公立小学校及び公園に隣接する敷地に建つ、子どもたちの健全な育成の場にふさわしい環境の整った「子ども・子育て支援センター」を計画するものである。</p> <p>本施設は、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる「保育所」に加えて、地域の小学校を対象に健全な遊びや生活の場の提供等を図るための児童クラブ室のある「児童館」のほか、子育てについての相談、情報提供、交流等を行う「子育て支援施設」を設けるものとする。</p> <p>また、計画に当たっては、環境負荷低減のため、自然エネルギーを利用し、快適な室内環境が得られるような設計手法(パッシブデザイン)を、積極的に取り入れるものとする。</p>

【過去問分析(1)】「I. 設計条件」の過去問一覧表(2)

H29 小規模なリゾートホテル	H30 健康づくりのためのスポーツ施設	R1 美術館の分室(10/13実施)	R1 美術館の分室(12/8実施)
<p>I. 設計条件</p> <p>この課題は、山間の旧街道沿いに宿場町として栄えていた古い町並みが残る地域において、名峰を望み緑豊かな自然に囲まれた湖畔に建つ「小規模なリゾートホテル」を計画するものである。</p> <p>本施設は、既存の観光資源等を活用し、国内外からの旅行者が地域の生活、伝統産業、文化、芸能等の体験をとおりて地域住民と交流を図りつつ、魅力的で活力のある地域を創りあげていくための滞在型観光の拠点となるものとする。</p> <p>また、計画に当たっては、バリアフリーに配慮することに加え、パッシブデザインを積極的に取り入れるとともに、傾斜地における敷地の高低差を活かした建築物の立体(断面)構成とする。</p>	<p>I. 設計課題</p> <p>この課題は、戸建て住宅を中心とした市街地にあり、廃校となった小学校(旧小学校の施設構成:校舎・体育館・校庭・屋外プール)において、老朽化し解体された屋外プールの跡地に温水プールのある「健康づくりのためのスポーツ施設」を計画するものである。なお、校舎はカルチャーセンターに、体育館は全天候型スポーツ施設に、校庭は人工芝に改修しグラウンドとして再利用されている。</p> <p>本建築物は、地域住民が各種スポーツを楽しみながら健康増進を図ることができ、スポーツをとおりした世代間交流ができる施設とする。また、パッシブデザインを積極的に取り入れた計画とする。なお、本建築物は、旧小学校の活用・再生を図るために、隣地のカルチャーセンター、全天候型スポーツ施設及びグラウンドと一体的に使用するものである。</p>	<p>I. 設計課題</p> <p>この課題は、既存の美術館(本館)の隣地に、「分館」を計画するものである。この「分館」は、美術、工芸等の教育・普及活動として、市民の創作活動の支援、体験学習講座や創作活動で作製した作品等の展示、企画展等に使用するものとし、本館とともに市民の文化・芸術・創造の拠点となることを目的として計画する。</p>	<p>I. 設計課題</p> <p>この課題は、既存の美術館(本館)の隣地に、「分館」を計画するものである。この「分館」は、市民のための教育・普及活動として、美術・工芸等をはじめとした幅広い文化芸術の創作活動の支援、体験学習講座や創作活動で作製した作品等の展示、企画展等に使用するものとし、本館とともに市民の文化・芸術・創造の拠点となることを目的として計画する。</p>

【過去問分析(1)】「Ⅰ. 設計条件」の分析

過去問分析について

製図試験で重要なことは、**課題文を正しく素早く読む**ということである。課題文を正しく素早く読むための最も効果の高い方法は、過去問の分析である。学科試験も過去問分析が王道というように、製図試験も過去問分析は必須事項である。逆の言い方をすると、製図試験を受けるに当たり、過去問分析をしないで挑むこと自体が間違いであるとも言える(製図試験は、2割弱しか受からない優秀な学科通過者による競争で、その中の4割しか受からない試験である・・・学校に通っても約5割の合格＝約1割上がる程度と認識した方が良い)。

過去問(H21～最新)全てを分析するには、2～3週間程度の時間を要する。研究会の資料は、その**時間をゼロ**にできる。概ね休日1日を掛けて資料をゆっくり読んでいただくと、H21～最新の過去問が理解できるようにまとめている。単純に過去の課題を読んでも、読んでいただけになり内容を把握し難い。研究会の資料は、課題文を下記のように8項目に分けて、その項目ごとに全ての過去問を一覧表に並べて、詳細な分析をし**共通事項**をまとめているので、読むだけでその項目の全体像が見えてくる。

- 【過去問分析(1)】 **Ⅰ. 設計条件(前文)**
- 【過去問分析(2)】 **1. 敷地及び周辺条件**
- 【過去問分析(3)】 **2. 建築物(1)本文**
- 【過去問分析(4)】 **2. 建築物(2)要求室一覧表**
- 【過去問分析(5)】 **3. その他の施設**
- 【過去問分析(6)】 **4. 計画に当たっての留意事項**
- 【過去問分析(7)】 **1. 要求図書**
- 【過去問分析(8)】 **3. 計画の要点等**

「**正しく読む**」は、要求室の条件となる「約**㎡」や、「**㎡以上」などの「約」と「以上」を間違えないことなどが最重要となる。なお、R1から採点基準が厳しくなり、「****㎡以上**」を間違えた場合は、一発不合格になった。更に、課題文から**出題者の意図**を察知することも含まれる。1項目だけの過去問全てを並べると、その出題パターンが見えてきて出題者の意図が分かるようになる。この項目の定型文はどのようになっていて、毎年どこを変えて出題されているかなども分かるようになる。「**素早く読む**」は、その項目での**定型文**をしっかりと把握することで、定型文以外をチェックするという読み方ができる。この読み方ができると、通常に読む時間の半分以下の時間で課題文が読めるようになる。製図は、**時間勝負の試験**であるので、「**素早く読む**」能力は試験前に訓練すべき事項であり、定型文把握が一番効果のある学習法である(課題文の多くの部分は定型文である)。

Ⅰ. 設計条件(前文)

「**Ⅰ. 設計条件(前文)**」は、この製図課題の**前文**であり、計画地の環境条件や設計目的などが書かれている。この前文は、特段の条件がないことから、何気なく読み終える方も多いが、実は設計上かなり**重要な方針**などが書かれているので、注意して読む必要がある。最初の一文は、「この課題は、・・・」から始まり、下記の環境条件が書かれている。その後、計画の目的や主要な施設の説明などがあり、全体として約150～300文字の内容となっている。

H21:大都市近郊の市街地において、1階に自動車展览展示・・・
H22:ある小都市の市街地の公園の一角に建つ・・・
H23:大都市近郊の市街地において、病院に併設される・・・
H24:ある小都市の市街地の公園の一角に建つ・・・
H25:都市近郊の湖畔に建つ・・・
H26:ある地方都市の郊外の溪流沿いに建つ・・・
H27:中核都市の市街地にあるにぎやかな商店街と公園等の一角に建つ・・・
H28:中核都市の市街地にある公立小学校及び公園に隣接する・・・
H29:山間の旧街道沿いに宿場町として栄えていた古い町並みが残る地域において・・・
H30:**戸建て住宅を中心とした市街地にあり、廃校となった小学校**・・・
R1:既存の美術館(本館)の隣地に・・・

この前文を詳細に分析すると、下記のような**共通事項**が見えてくる。

【共通事項①:地域住民】

「**地域住民**」は、11年間で8回の出題がある。特に、H24以降は、毎年このパターンで出題されていて、出題者が地域住民との関係を重視している意図が分かる。特に近年は、周囲地域環境を考慮したうえで、地域住民等との動線も含めた計画まで求められるようになってきている。

H21:－
H22:地域住民の美術活動の発表の場・・・
H23:－
H24:地域住民の学習や交流の場・・・
H25:地域住民との交流の場・・・
H26:地域住民も利用できる温浴施設・・・
H27:地域住民も利用できるレストラン等・・・
H28:－
H29:地域住民と交流を図りつつ・・・
H30:地域住民が各種スポーツを楽しみながら・・・
R1:市民のための教育・普及活動として・・・

【共通事項②:自然】

「**自然**」は、11年間で7回の出題がある。周囲環境に公園、溪流、湖畔などの自然を配置し、それとの関連性を重視するとともに、建物内での自然光の取り入れを図ることを示唆している。近年の出題は、周囲環境の記載であり、建物内の自然の取り入れは「4. 計画に当たっての留意事項」の「自然採光及び自然通風を積極的に取り入れる計画とするとともに、日射の遮蔽に配慮する。」という記載などとの関連が高い。

H21:－
H22:公園や河川敷などで・・・
H23:自然光を取り入れて・・・
H24:－
H25:湖畔に立つ・・・豊かな自然を満喫する・・・
H26:親水公園や溪流で・・・
H27:公園などの一角に・・・
H28:自然エネルギーを利用し・・・
H29:名峰を望み緑豊かな自然に囲まれた湖畔に建つ・・・
H30:－
R1:－

【共通事項③:主な要求室】

「**主な要求室**」は、この前文に書かれている。ここに書かれている要求室は、この建築物で最も重要な室であると出題者が言っていることなので、試験では、この前文の要求室に赤マークなどをし、「2. 建築物」の「要求室一覧表」にも同じ赤マークなどをして重要であることを視覚的に認識した方がよい。エスキースでは、動線計画を念頭に、この重要な室の平面計画(部門ゾーニング含む)で最もベストな位置に計画することとなる。

H21:自動車展览展示するショールーム、貸事務室
H22:ワークショップ、アトリエ、屋外創作広場
H23:－
H24:図書館、小ホール、展示ギャラリー、会議室
H25:－
H26:休憩情報発信等のサービス施設、地域特産品売場、レストラン、温浴施設
H27:集合住宅(賃貸)、機能訓練室、浴室、レストラン
H28:保育所、児童館(児童クラブ室)、子育て支援施設
H29:－
H30:温水プール
R1:－